

# 質 疑 応 答 書 (1/2 ページ)

件名 第1南蒲生幹線管渠内清掃調査等業務委託

		整理番号 (仙台市記入欄)	-
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)		
1	特記仕様書7ページ目6.官公署への手続き 「調査に必要な道路使用,交通の制限届出, または許可申請を行い,その許可等を受け ること」、8ページ目4.公衆災害防止(6)「調 査に伴う交通処理及び保安対策は(中略)関 係官公署の指示に従い,」とありますが、警 察署への道路使用許可以外に、受注者より 道路管理者へ協議は別途要しますか。	<b>1. 特段必要はございません。</b>	
2	特記仕様書9ページ目3.水抜き工(3)作業時 間,作業範囲等「南蒲生浄化センターと事前協議 のうえ,作業時間及び作業範囲等を決定す ること。」とありますが、1日あたりの水抜 量についての規制はありますか。また、受注 後に、水抜き量についても南蒲生浄化センターと 事前協議して良いですか。	<b>2. 水抜き量等については、受注後の協議と なります。</b>	
3	特記仕様書9ページ目3.水抜き工(6)仮設ポン プ運転工「水抜の実施中は水を抜くポンプの 路面上を常時観測し,」とありますが、工事 数量総括表の巡視工の数量は約17kmです。 観測は2,3回しか出来ない数量ですが、宜 しいでしょうか。	<b>3. 水抜きを実施した施工日から3日間を想 定しております。巡視工の増工が必要とさ れる場合は、協議の対象とします。</b>	
4	特記仕様書13ページ目3.管内調査工(6)本 管潜行目視調査工は、管内の状況によって	<b>4. 現地確認の結果によって、協議の対象と します。</b>	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

## 質 疑 応 答 書 (2/2 ページ)

件名 第1南蒲生幹線管渠内清掃調査等業務委託

質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)
		整理番号 (仙台市記入欄) <span style="float: right;">1 - 2</span>
5	は大口径本管から調査によって代替することは可能でしょうか。	<b>5. 関係官公署との協議の結果を基に、協議の対象とします。</b>
	特記仕様書 11 ページ 目 3. 換気工(3)作業時間, 作業範囲等「道路使用許可条件を厳守して実施すること。」とありますが、毎回換気装置を設置撤去すると作業時間が短縮されてしまいます。状況によっては夜間作業時でも、日中に換気を行い続けても良いでしょうか。	
6	受注後、交通誘導員の配置を計画した際、協議して頂くことは可能でしょうか。	<b>6. 関係官公署との協議の結果を基に、協議の対象とします。</b>
7	昼間作業と夜間作業の時間については受注後に協議して頂けますか。	<b>7. 関係官公署との協議の結果を基に、協議の対象とします。</b>
8	受注後、詳細な平面図は頂けますか	<b>8. 下水道台帳等の貸与可能な資料については提供いたします。</b>
9	人孔の有無が不明な箇所については受注後協議して頂けますか。	<b>9. 協議の対象とします。</b>
10	最下流の伏越室の人口が不明となっておりますが、作業方法について協議して頂けますか。	<b>10. 現地確認の結果によって、協議の対象とします。</b>

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。